

制定：2005年3月22日

～北光会における個人情報保護に関する方針～

北光会

【個人情報の保護に関する宣言】

●個人情報保護に関連する法令等の遵守

秋田鉱山専門学校、秋田大学鉱山学部、秋田大学工学資源学部同窓会（以下北光会と略称）は、個人情報（生存する個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるものをいう）を取り扱う際には、個人情報保護法をはじめ個人情報保護に関する関連諸法令、および、主務大臣のガイドラインに定められた義務ならびに、保護方針を厳正に遵守する。

●個人情報の安全管理措置の徹底

・北光会は、取り扱う個人データ（個人情報データベース等を構成する個人情報）を、利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つように努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業者を監督する。

●個人情報の取扱いに関する事項

・北光会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ずには、個人データを第三者には提供しない。

・北光会は保有個人データについては、本人からの訂正・開示等に応ずる。

・北光会は、取り扱う個人情報について、本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための組織体制の整備に努める。

～「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項～

北光会

秋田鉱山専門学校、秋田大学鉱山学部、秋田大学工学資源学部同窓会（以下北光会と略称）は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、以下に示す事項を「公表」する。

（1）北光会は、会員の個人情報として、氏名、住所、電話番号、勤務先、出身学科、実家の住所等について管理を行なう。

（2）個人情報の管理、更新等については、すべて北光会事務局に届出を行なうことによって行なわれる。

（3）北光会会員個人情報は、原則として開示を行なわない。ただし、北光会本部および支部からの連絡、あるいは大学から会員への連絡を目的とする場合の他、大学からの要請を受けた場合に限り、共同で利用する。

（4）他の理由で会員個人情報に関する情報開示の必要性が生じる場合について、北光会があらかじめ開示対象者本人、家族等の承認を得た上で開示を行なうものとする。

以上